

今こそ知っておいてほしい  
お知らせのコーナーじゃ



- ▶ 市職員の給与等の状況をお知らせします
- ▶ みんなで選ぼう！高知市シティマーク総選挙
- ▶ 地域貢献したい企業大募集！

▶ みんなで選ぼう！高知市シティマーク総選挙



市の認知度やブランド力の向上、関係人口および移住・定住人口の増加をめざして、8月から「高知市シティプロモーション」の取り組みを開始しています。10月から、市のシンボルとなるシティマークのキャラクターを市民の投票で決定する総選挙を行っています。結果は、12月上旬に発表予定。みなさんも投票して、選んでみませんか。投票いただいた方の中から抽選で20人に市特産品が当たります。

■応募期間 **11月9日(日)まで**

下の3つの中から好きなキャラクターが入ったマークの番号を選んで投票してね！

\\キャラクターイラストは高知市在住の絵本作家・柴田ケイコさんが作成！



1



2



3

【問い合わせ】 外商支援課 ☎ 803-5089

▶ 地域貢献したい企業大募集！



市では、市民・事業者・NPO・行政による「協働のまちづくり」を推進しています。各事業者が持つ資源（ヒト・モノ・コト）と、行政が持つ地域情報やネットワークを掛け合わせて、まちづくりに取り組んでみませんか。

企業向け まちづくり相談窓口

「地域貢献したいけど、どんなことをすればいいかわからない…」 — 大丈夫、お気軽にご相談ください。

私たちは事業者の皆さんと地域をつなぐ「まちづくりサポーター」です。



【問い合わせ】 地域コミュニティ推進課 ☎ 823-9080 または地域共生社会推進課 ☎ 821-6513

企業が提供できること 地域で課題になっていること

例えば、こんな取り組みをしました

■株式会社ダイセイ 令和7年2月に、神田地区コミュニティ計画推進市民会議と協働で、桜並木の枝打ちや周辺の草刈りを行い、地域の皆さんが気持ちよくお花見をできる環境になりました。



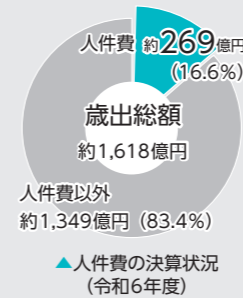
市職員の給与等の状況をお知らせします

市職員の給与の状況や部門ごとの職員数などを掲載した「高知市人事行政の運営等の状況」を毎年公表しています。詳しくは、人事課 HP または情報公開・市民相談センター（本庁舎1階）をご覧ください。



■職員の給与

職員の給与は給料と手当で構成されています。その額は、民間企業との比較を基にした人事院からの改善勧告を参考に、国家公務員やほかの地方公共団体との均衡を図りながら決定されます。給料は職務などに応じて給料表に定められており、手当は各項目の要件に該当する場合の額で、それぞれ市の条例に基づいて支給されています。なお、令和6年度一般会計決算の歳出に占める給与を含む人件費の割合は、16.6%となっています。



■特別職の給料・報酬等

市長・副市長の給料や市議会議員の報酬額は、学識経験者など10人で構成される高知市特別職報酬等審議会から市長への勧告に基づき、市議会で決定されます。市長・議長などの期末手当は、令和6年度は3.45カ月分で、加算措置については20%となっています。また、一般職員に支給されている勤勉手当は支給されません。



区分	月額	区分	月額
市長	107万5,000円	議長	67万8,000円
副市長	86万6,000円	副議長	61万5,000円
		議員	58万5,000円

▼職員数

部門	職員数		対前年増減数
	令和6年	令和7年	
一般行政	1,681人	1,701人	20人
教育	322人	332人	10人
消防	359人	364人	5人
上下水道	223人	220人	▲3人
その他	133人	130人	▲3人
合計	2,718人	2,747人	29人

※▲はマイナス。職員数は県からの派遣職員等を含み、定数外職員、会計年度任用職員、特別職非常勤職員は除いています。

▼給与の仕組み

(令和7年4月1日現在)

毎月決まって支給されるもの

●職員1人当たりの平均給料月額  
●一般行政職員 32万9,012円 (平均年齢41.7歳)  
●全職員 32万6,595円 (平均年齢41.5歳)

●一般行政職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	高校卒	大学卒
初任給	18万8,000円	22万円
採用2年経過	20万1,000円	23万円
経験年数10年	25万6,400円	28万1,054円
経験年数15年	28万8,550円	31万8,252円
経験年数20年	31万4,300円	36万7,385円

●配偶者3,000円 ●父母等6,500円  
※行政職給料表8級相当職員の場合  
【配偶者】支給対象外 【父母等】3,500円  
●子1万1,500円  
※16~22歳の子1人につき5,000円加算

●借家等の家賃額に応じて最高2万8,000円

●交通機関利用者は運賃に応じて最高15万円  
●自動車等の交通用具利用者は距離に応じて最高3万1,600円

特別な職務等に就いたときに支給される主なもの

- 時間外勤務手当 ●正規の勤務時間以外に勤務したときに支給  
※令和6年度は職員1人当たり平均月額3万543円支給
- 特殊勤務手当 ●著しく特殊な勤務に就いたときに支給  
※令和6年度は職員1人当たり平均月額2,888円支給

一定の時期に支給されるもの

- 期末勤勉手当 ●毎年6月・12月に支給 【令和6年度支給割合】  
※職務の級等による加算措置20%以内  
期末手当 2.50月分  
勤勉手当 標準2.04月分
- 退職手当 ●退職時の勤続年数、退職理由等に応じて支給

【問い合わせ】 人事課 ☎ 823-9410